

菊池環境保全組合 循環型社会形成推進地域計画

〔解説記事〕

1 環境調査情報データ等の収集整理と分析評議：（大津町）
2 地域資源循環開拓事業企画立案並びに実施監視：（大津町）
3 地域資源循環開拓事業企画立案並びに実施監視：（菊池市）
4 地域資源循環開拓事業企画立案並びに実施監視：（合志市）

平成 25 年 12 月

菊池市・合志市・大津町・菊陽町
菊池環境保全組合

【 目 次 】

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	6
(3) 処理施設等の整備	8
(4) 施設整備に関する計画支援事業	9
(5) その他の施策	10
4. 計画のフォローアップと事後評価	11
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11

【添付資料】

様式 1 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

様式 2 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 : 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料様式 2 施設概要(エネルギー回収型廃棄物処理施設系)

参考資料様式 3 施設概要(最終処分場系)

参考資料様式 6 計画支援概要

添付資料 1 : 対象地域図と施設の現状・予定

添付資料 2 : 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(一般廃棄物等)

東京都・東京大・市志合・市所連
合財團財團財團

菊池環境保全組合 循環型社会形成推進地域計画

熊本県 菊池市・合志市・大津町・菊陽町
菊池環境保全組合

平成 26 年 1 月 7 日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：菊池市、合志市、大津町、菊陽町

面 積：466.49km²

人 口：179,934 人（平成 25 年 3 月 31 日現在）

表 1 構成市町の内訳

菊池市	合志市	大津町	菊陽町	合 計
276.66 km ²	53.17 km ²	99.09 km ²	37.57 km ²	466.49 km ²
50,858 人	57,367 人	32,949 人	38,760 人	179,934 人

(2) 計画期間

循環型社会形成推進地域計画(以下、「本計画」という)は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

菊池環境保全組合を構成する市町(以下、「本地域」という)は、熊本市の都市圏拡大に伴ってベッドタウンとして発展するとともに、熊本市近郊の大型商業圏としてだけでなく、県内有数の製造業等の発展によって、本地域の人口は増加を続けている。

家庭系ごみの排出量は、人口の増加とともに増加傾向にあるが、1 人当たりの排出量は、各市町が実施している施策の推進により排出抑制を図っている。また、事業系一般廃棄物の排出量は、大型商業店舗の進出等に伴い今後も増加していくことが予想されるが、資源ごみのより一層の分別の徹底等によって再生利用を促していくと同時に、排出抑制に向けた取り組みを図っていくものとしている。

本地域のごみ処理については、菊池環境保全組合が管理・運営する東部清掃工場と環境美化センターにて、菊池市(廃置分合による廃止前の泗水町)と合志市、大津町、菊陽町でごみ処理を行ってきた。その後、本地域における今後のごみ処理について協議を行い、菊池環境保全組合を構成する菊池市、合志市、大津町、菊陽町にて共同で可燃ごみ等の処理を行うこととし、新施設の建設、管理・運営を行うこととした。

本地域における都市化の発展と人口増加の背景において、一般廃棄物の適正処理とともにごみの減量化及び再資源化を推進するため、次に示す基本的な方針にて循環型社会にふさわしい廃棄物処理システムの構築を図る。

ア. ごみの排出抑制、再資源化の推進

本地域における都市化の発展や人口増加等の背景から、ごみ排出量の増加が懸念される。分別収集の徹底とごみの排出抑制を推進するとともに、現状の処理体制を維持して再資源化の推進を図っていく。

イ. エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備

菊池市、合志市、大津町、菊陽町にて構成する菊池環境保全組合で新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備することによって施設の集約化を図り、可燃ごみ等の広域的な処理によりごみ処理の効率化を図っていく。

ウ. 最終処分場の整備

最終処分場における残余容量の逼迫に対応するため、新たな最終処分場の整備を推進していくとともに、長期的に安定した廃棄物行政を目指すために、既存の最終処分場の活用や最終処分量の削減方策等を検討していく。

(4) 広域化の検討状況

本地域のごみ処理については、これまで菊池市(廃置分合による廃止前の泗水町)と合志市、大津町、菊陽町から発生する一般廃棄物は、共同設置した一部事務組合である菊池環境保全組合が管理・運営する、東部清掃工場及び環境美化センターで処理を行い、菊池市(廃置分合による廃止前の菊池市、七城町、旭志村)から発生する一般廃棄物は、菊池市が管理・運営するエコ・ヴィレッジ旭及び民間業者への処理委託で処理を行ってきた。しかし、廃棄物の適正かつ効率的な処理を推進することを目的に、熊本県が平成11年3月に策定した、「熊本県一般廃棄物処理広域化計画」の趣旨に従い、菊池環境保全組合の構成市町全域での広域処理へ転換することとした。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成24年度の一般廃棄物の排出、処理の状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め47,866tであり、再生利用される「総資源化量」は10,871t、リサイクル率(=[直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量]÷[排出量+集団回収量])は22.7%である。中間処理による減量化量は31,936tであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.2%に当たる5,059tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は31,788tである。本地域のうち菊池市(廃置分合による廃止前の菊池市、七城町、旭志村)では、可燃ごみ等を固形燃料化により、5,230tのごみ固形燃料を発電事業者へ送っている。

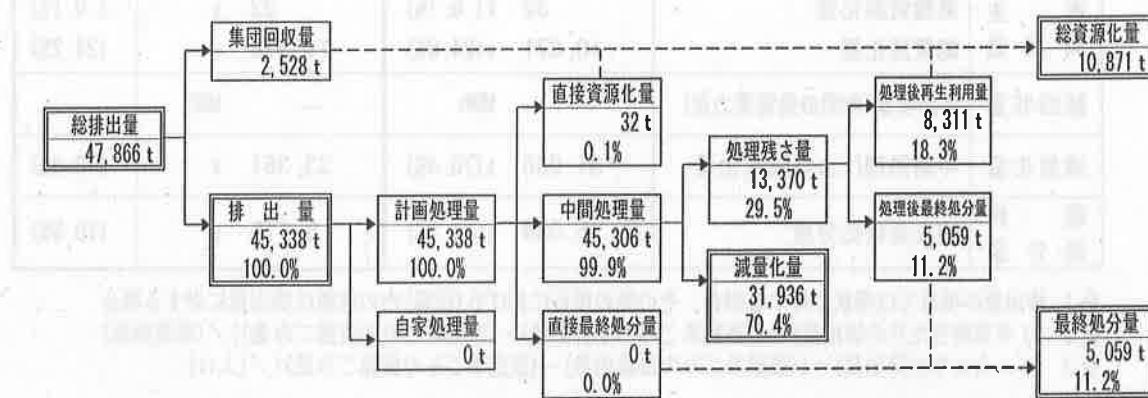


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成24年度実績）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、計画目標は計画期間終了の翌年度となる平成31年度とする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 ^{*1}) (平成24年度)	目標(割合 ^{*1}) (平成31年度)	
排出量	事業系 総排出量	10,612 t	10,081 t	-5.0%
	1事業所当たりの排出量 ^{*2}	1.82 t/事業所	1.73 t/事業所	-5.0%
	家庭系 総排出量	34,726 t	37,011 t	+6.6%
事業系家庭系排出量合計	1人当たりの排出量 ^{*3}	174 kg/人	173 kg/人	-0.6%
	事業系家庭系排出量合計	45,338 t	47,092 t	+3.9%
再生利用量	直接資源化量	32 t(0.1%)	32 t	(0.1%)
	総資源化量	10,871 t(24.0%)	11,374 t	(24.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	31,936 t(70.4%)	33,361 t	(70.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,059 t(11.2%)	5,115 t	(10.9%)

*1 排出量の項目では現状に対する割合、その他の項目における(括弧)内の数値は排出量に対する割合

*2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

*3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:t]

熱回収量：エネルギー回収型廃棄物処理施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位:t]

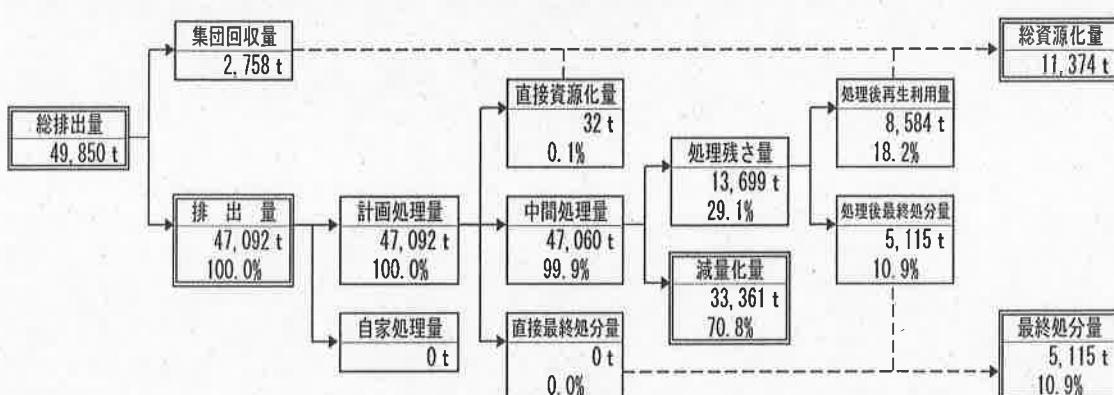


図2 目標達成時的一般廃棄物の処理フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

本地域の構成市町において、以下の施策を展開することにより、廃棄物の発生抑制及び再使用の推進を図っていく。

ア. 有料化の継続

現在、事業系一般廃棄物及びごみ処理施設へ直接搬入される家庭系廃棄物については、一定量無料型により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。収集運搬している家庭系廃棄物については、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収している。

ごみ処理費用の公平負担化や経済的動機付けにより、排出者のごみ問題に対する関心を深め、ごみ減量化に取り組むため、今後もごみ処理費用の有料化を継続し、必要に応じて料金の見直しを行っていく。

イ. 環境教育、啓発活動の充実

住民、事業者に対してごみの減量化、再利用及び再資源化、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的となるよう関係団体と協力していく。

また、広報紙やホームページ等を利用して啓発を行い、住民のごみ減量化に関する意識の向上を図る。さらに、環境教育の一環として児童の施設見学等、教育啓発活動に積極的に取り組んでいく。

ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策

地域レベルでの過剰包装の抑制方策を検討するとともに、消費者、販売業者に対する啓発を積極的に行っていく。また、レジ袋等の使用削減を図るためマイバッグ持参の徹底等の啓発を行っていく。

エ. 庁用品、公共関与事業における再生品等の使用の推進

事務用品、コピー用品、トイレットペーパー等の庁用品に関しては、再生品等を使用するとともに、公共事業等においても再生品等の使用を推進していく。

オ. 生ごみ処理機等への助成金の継続

家庭から排出される生ごみの減量化を目的とし、生ごみ処理機等の購入に対する助成を行っており、今後もこれらの購入に対する助成を継続していく。

カ. 集団回収への助成金の継続

自治会等で実施されている資源物の回収(集団回収)を積極的に支援するため、構成市町で実施している集団回収への助成金の交付を引き続き実施し、ごみの再資源化の取り組みに対する助成を継続していく。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

可燃ごみについては、菊池環境保全組合が管理・運営する東部清掃工場及び菊池市が管理・運営するエコ・ヴィレッジ旭の処理施設がある。東部清掃工場は稼働開始後19年以上が経過しており、エコ・ヴィレッジ旭はごみ固形燃料による発電事業から離脱する方針を決定し、施設を廃止することとしている。今後、平成33年度からの稼働開始目標に、菊池環境保全組合で新たにエネルギー回収推進施設を整備することによって施設の集約化を図り、ごみ処理に伴って得られるエネルギーの回収を行うことで循環型社会に寄与するとともに、広域的な処理によりごみ処理の効率化を図っていく。なお、平成33年度から広域処理に転換するために、可燃ごみの分別区分の統一化に向けて協議を行っていく。

不燃ごみ及び資源物等については、現状の処理体制を維持して再資源化の推進を図っていくが、より一層の適正処理や資源物回収等の効率化を図るために、平成33年度からの広域処理への転換を目標に処理方法の統一化に向けて協議を行っていく。

最終処分については、菊池環境保全組合と菊池市が最終処分場を有しております、それに埋立処分を行っているが、いずれも埋め立て可能な有効容量が逼迫している。これら最終処分場における残余容量の逼迫に対応するため、新たな最終処分場の整備を推進していくとともに、長期的に安定した廃棄物行政を目指すために、既存の最終処分場の活用や最終処分量の削減方策等を検討していく。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、現在の処理体制と同様に直接搬入された廃棄物に対して、処理手数料を受け取って処理する計画としている。同時に、多量排出事業者に対して、必要に応じて減量化計画の策定を指導していく等の排出抑制を実現していくための施策を実施していく。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、一般廃棄物処理施設で産業廃棄物の処理を行っていない。今後も一般廃棄物処理施設での産業廃棄物の処理は行わない。

エ. 今後の処理体制の要点

- ◇ 可燃ごみとして処理される廃棄物については、平成33年度から新たに1施設に集約整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設で適正処理し、エネルギーの回収を行う。
- ◇ 不燃ごみ及び資源物等については、より一層の適正処理や資源物回収等の効率化を図るために、平成33年度からの広域処理への転換を目標に処理方法の統一化に向けて協議を行っていく。
- ◇ 最終処分場については、残余容量の逼迫に対応するため、新たな最終処分場の整備を推進していくとともに、長期的に安定した廃棄物行政を目指すために、既存の最終処分場の活用や最終処分量の削減方策等を検討していく。
- ◇ ごみ処理体制については、今後も組合構成市町と連携した取り組みにより排出量の削減を推進していく。

表3 本地域における家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成24年度)						
菊池市(廃置分合による廃止前の泗水町)、合志市、大津町、菊陽町						
分別区分	処理方法	処理施設等※1			菊池市(廃置分合による廃止前の菊池市、七城町、旭志村)	
		一次処理	二次処理	分別区分	処理方法	処理施設等※2
燃やすごみ	焼却	東部清掃工場(組合)	埋立処分場(組合)	31,018	可燃ごみ 不燃ごみ	固体燃料化 一時保管・選別 古紙等
不燃・里立ごみ	破碎・運別	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)	652	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル	委託(発電事業者) 委託(民間)
新耐候・チシン・紙類・瓶製容器等	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	—	441	固体燃料化 一時保管・選別 古紙等	—
布類、脱ボル、牛乳パック	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	—	401	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル	102
ペットボトル	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	—	222	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル	9
廃プラスチック類	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	789	固体燃料化 一時保管・選別 —	65
白色トレイ・発泡スチロール	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	14	固体燃料化 一時保管・選別 —	—
びん・かん類、小型金物等	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	1,223	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル	789
廢蛍光管、废乾電池	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	29	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル	—
可燃性粗大ごみ	焼却	東部清掃工場(組合)	埋立処分場(組合)	230	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル	—
不燃性粗大ごみ	破碎・運別	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)	64	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル	—
合計				35,089	合計	10,249
※1) 組合: 菊池環境基金組合 埋立処分場: 環境美化センター埋立処分場〔営善埋立処分場〕 再資源化工場: 環境美化センター埋立処分場〔営善埋立処分場〕						
目 標 (平成31年度)						
菊池市(廃置分合による廃止前の泗水町)、合志市、大津町、菊陽町						
分別区分	処理方法	処理施設等※1			菊池市(廃置分合による廃止前の菊池市、七城町、旭志村)	
		一次処理	二次処理	分別区分	処理方法	処理施設等※2
燃やすごみ	焼却	東部清掃工場(組合)	埋立処分場(組合)	32,749	可燃ごみ	固体燃料化 一時保管・選別 古紙等
不燃・里立ごみ	破碎・運別	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)	710	可燃ごみ	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル
新耐候・チシン・紙類・瓶製容器等	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	—	491	可燃ごみ	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル
布類、脱ボル、牛乳パック	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	—	464	古紙等	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル
ペットボトル	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	—	263	古紙等	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル
廃プラスチック類	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	879	古紙等	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル
白色トレイ・発泡スチロール	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	14	古紙等	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル
びん・かん類、小型金物等	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	1,328	古紙等	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル
廢蛍光管、废乾電池	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	29	古紙等	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル
可燃性粗大ごみ	焼却	東部清掃工場(組合)	埋立処分場(組合)	262	古紙等	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル
不燃性粗大ごみ	破碎・運別	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)	73	古紙等	固体燃料化 一時保管・選別 リサイクル
合計				37,262	合計	10,249
※2) 固形燃料化施設: エコ・ヴィレッジ旭 保管施設: 菊池市リサイクルセンター						

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

(2) の処理体制で本地域のごみを処理するため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	(仮称)菊池環境保全組合ごみ処理施設整備事業	約170t/日	合志市内	H30 (事業はH32まで)
2	最終処分場	(仮称)菊池環境保全組合最終処分場整備事業	約130,000 m ³	合志市内	H30 (事業はH32まで)

(整備理由)

事業番号1：既存施設の老朽化、処理の広域化に伴う処理能力不足、エネルギーの回収

事業番号2：既存処分場における残余容量の逼迫、処理の広域化に伴う埋立容量不足

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3	新環境工場等建設に伴う測量、地質調査業務	施設整備用地の測量及び地質調査	H26～H27
4	新環境工場等建設に伴う施設基本設計等業務	施設整備に伴う基本設計調査等業務	H26～H27
5	新環境工場等建設に伴う環境影響評価等業務	施設整備に伴う環境影響評価等業務	H26～H29
6	(仮称)ごみ処理施設及び最終処分場整備事業に伴う実施設計等業務	敷地造成及び最終処分場の整備に伴う実施設計等業務	H28～H29
7	(仮称)ごみ処理施設及び最終処分場整備事業に伴うPFI事業者選定アドバイザリー等業務	PFI事業者選定に伴うアドバイザリー等業務	H28～H29

(5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成及び廃棄物の適正処理を推進するために、以下の施策を実施していく。

ア. 適正処理困難物等の対応

収集・処理体制では処理が困難な廃棄物は、購入した販売店等による引き取り、または一般廃棄物処理業者の活用を促進させる。

イ. 廃家電等のリサイクルの推進

廃家電等(家電4品目、パソコン)のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法や資源有効利用促進法に基づいて、適切な回収又は再商品化がなされるよう、関係団体や小売店等と協力して啓発を推進していく。

ウ. 分別の徹底及び不法投棄対策等の強化

地域の自治会等と一緒に分別の徹底を進めていく。法令やごみ出しルールの普及・啓発に努め、廃棄物の不法投棄に対する監視体制を強化するとともに違反者に対しては厳格な対応を行うことにより、不法投棄の防止を図る。

エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物については、仮置き場の設定、処理方法等を具体化するため、関係機関での協議を進めるとともに、災害時における周辺自治体との円滑な連携が図れるよう体制を整える。また、本地域の地域防災計画を踏まえた、災害廃棄物処理計画等の策定を今後協議していく。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本計画は毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果は公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	熊本県 菊池環境保全組合	(2) 地域内人口	179,934人(H25.3.31)	(3) 地域面積	466.49 km ²
(4) 構成市町村等名	菊池市、合志市、大津町、菊陽町、菊池環境保全組合	(5) 地域の要件	(人口) 面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村	半島 遠洋 他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
組合を構成する市町村：菊池市、合志市、大津町、菊陽町 設立年月日：昭和41年3月30日 設立 (組合名：菊池環境保全組合)					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)				目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
排出量	事業系 事業系総排出量(t)	9,889	9,675	9,910	10,023	10,612 (対H24比 -5.0%)
	1事業所当たりの排出量(t/事業所)	1.73	1.60	1.64	1.66	1.82 1.73
	家庭系 総排出量(t)	32,850	33,110	33,191	33,925	34,726 37,011 (対H24比 +6.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	172	171	170	171	174 173
	合計 事業系家庭系排出量合計(t)	42,739	42,785	43,101	43,948	45,338 47,092 (対H24比 +3.9%)
再生利用量	直接資源化量(t)	37 (0.1%)	34 (0.1%)	33 (0.1%)	38 (0.1%)	32 (0.1%) 32 (0.1%)
	総資源化量(t)	10,804 (25.3%)	10,607 (24.8%)	10,528 (24.4%)	10,677 (24.3%)	10,871 (24.0%) 11,374 (24.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 t)	30,305 (70.9%)	30,258 (70.7%)	30,370 (70.5%)	30,906 (70.3%)	31,936 (70.4%) 33,361 (70.8%)
最終処分量	埋立最終処分量(t)	4,500 (10.5%)	4,619 (10.8%)	4,824 (11.2%)	4,878 (11.1%)	5,059 (11.2%) 5,115 (10.9%)

※) 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料2)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	菊池環境保全組合	全連続燃焼方式	有	135t /日	H6. 7	H33. 3	既存施設の老朽化、広域化による能力不足	全連続燃焼方式 H33. 3
最終処分場	菊池環境保全組合	セル方式及びサンドイッチ方式	有	102, 200m ³	H10. 4	H33. 3	残余容量の逼迫、広域化による容量不足	セル方式及びサンドイッチ方式 H33. 3
マテリアルリサイクル施設	菊池環境保全組合	破碎・選別	有	44t /日	H10. 4	—	—	— (現有施設名) 環境美化センター 資源化工場
固形燃料化施設	菊池市	固形燃料化	有	45t /日	H16. 4	未定	広域化による施設廃止	— (現有施設名) エコ・ヴィレッジ旭
ストックヤード	菊池市	保管	無	約100m ²	S60. 4	—	—	— (現有施設名) 菊池市リサイクルセンター
最終処分場	菊池市	サンドイッチ方式	有	5, 000m ³	H9. 12	—	—	— (現有施設名) 菊池市一般廃棄物最終処分場

※) 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付(添付資料1)

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成26年度）

事業種別	事業名称	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）			交付対象事業費（千円）			備考
					単位	開始年 終了年	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 26年度	
○エネルギー回収型廃棄物処理施設設備に関する事業													
	(仮称)菊池環境保全組合 ごみ処理施設整備事業	1	菊池環境保全組合	約170 t/日	H30	H30	1,041,700	0	0	0	1,041,700	826,914	0
	(仮称)菊池環境保全組合 最終処分場整備事業	2	菊池環境保全組合	約130,000 m ³	H30	H30	891,000	0	0	0	1,041,700	826,914	0
	○施設整備に関する事業											826,914	
	(仮称)菊池環境保全組合 最終処分場整備事業						891,000	0	0	0	891,000	707,520	0
	○施設整備に関する計画支援事業						377,193	120,268	83,270	133,320	40,315	0	707,520
	合 计						2,309,893	120,268	83,270	133,320	40,315	1,932,700	1,911,627
												83,270	133,320
												40,315	1,534,434
												0	

※1) 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致している。また、様式3に示す施設のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入する。

※2) 広域運合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記する。

※3) 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業計画						備考	
					事業期間 開始年度	事業期間 終了年度	交付金 必要の 有無	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	ア. 有料化の継続	処理費用の公平負担化や経済的動機付けにより、排出者のごみ問題に対する関心を深め、ごみの減量化に取り組む。		H26 H30			ごみ処理費用の有料化					
	イ. 環境教育・啓発活動の充実	住民、事業者に対してごみの減量化、再利用及び資源化、ごみの適切な出し方にに関する啓発を徹底する。		H26 H30			住民、事業者へのごみ減量化啓発の徹底					
	ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策	過剰包装の抑制方策を検討するとともに、消費者、販売業者に対し啓発を行っていく。		H26 H30			マイバッグ運動・レジ袋対策の啓発					
	エ. 行用品、公共財と事業における再生品の使用の活性化	行用品に限り再生品等を使用するとともに、公共交通等においても再生品等の使用を推進していく。		H26 H30			行用品や公共交通事業等における再生品等の使用推進					
	オ. 生ごみ処理機等への助成金の継続	家庭から排出される生ごみの減量化を目的とし、生ごみ処理機等の購入に対する助成を継続していく。		H26 H30			生ごみ処理機等の購入に対する助成					
	カ. 集団回収への助成金の継続	自治会等で実施されている資源物の回収(集団回収)を積極的に支援するため、集団回収への助成を継続していく。		H26 H30			集団回収への助成					
処理体制の構築、変更に関するものの	ア. 家庭ごみ(可燃ごみ)の広域処理	家庭ごみ(可燃ごみ)の広域処理を図るために、分別区分の統一化に向けた協議を行っていく。		H26 H30			可燃ごみの分別区分の統一化					
	イ. 事業系一般産業物の処理と排出事業者の処理計画策定	事業系一般産業物を受け取って処理する。多量排出事業者に対しては、必要に応じて減量化計画の策定を指導していく等の排出抑制を実現していくための施策を実施していく。		H26 H30			多量排出事業者へのごみ減量化啓発、指導					
処理施設の整備に関するもの	1 (仮称)菊池環境保全組合	既存施設の老朽化、耐用年数を超過した場合の回収のため、施設の整備を図る。		H30 H30	O							建設工事
	2 (仮称)菊池環境保全組合	既存分場における残余容量の逼迫、処理の広域化に伴う埋立容量不足のため、最終処分場の整備を図る。		H30 H30	O							建設工事
施設整備に係る計画支援に係るもの	3 測量、地質調査	施設整備用地の測量及び地質調査		H26 H27	O		測量、地質調査					測量工事
	4 基本設計調査等	施設整備に伴う基本設計調査等業務		H26 H27	O		基本設計調査等					設計工事
	5 環境影響評価等	施設整備に伴う環境影響評価等業務		H26 H29	O		環境影響評価等					評価工事
	6 実施設計等	敷地造成及び最終区分場の整備に伴う実施設計等業務		H28 H29	O							実施設計等
	7 PFI事業者選定アドバイザリー等	PFI事業者選定に伴うアドバイザリー等業務		H28 H29	O							PFI事業者選定等
その他	ア. 適正処理困難物等の対応	処理が困難な産業物は、購入した販売店等による引き取りり、または一般廃棄物処理業者の活用を促進させる。		H26 H30			適正処理困難物等の対応					
	イ. 废家電等のリサイクルの活性化	関係法令に基づいて、適切な回収又は再商品化がなされるよう、関係団体や小売店等と協力し啓発を推進していく。		H26 H30			廃家電等のリサイクルの推進					
	ウ. 分別の徹底及び不法投棄対策等の強化	自治会等と一緒に分別の徹底を進め、法令やごみ出しがルールの普及・啓発に努め、不法投棄に対する監視体制の強化、違反への厳格な対応で不法投棄防止を図る。		H26 H30			分別排出の強化、不法投棄の撲滅強化					
	エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項	仮置き場の設定、処理方法等を具体化するため、関係機関での協議を進めるとともに、災害時における周辺自治体との円滑な連携が図れるよう体制を整える。		H26 H30			災害時における廃棄物処理対応の具体化					

施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	菊池環境保全組合
(2) 施設名称	(仮称)菊池環境保全組合 ゴミ処理施設整備事業
(3) 工期	平成30年度 (総工期は平成30~32年度)
(4) 施設規模	処理能力 約170t/日
(5) 処理方式	全連続式燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 未定)、無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収効率 未定)、無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの広域処理を図るとともに、循環的利用を図るためエネルギーの回収を行う。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	(該当無し)
--------------	--------

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	(該当無し)
(11) 回収ガスの利用計画	(該当無し)
(12) 事業計画額	1,041,700千円 (平成30年度) ※総額10,417,000千円 (平成30~32年度)

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	菊池環境保全組合		
(2) 施設名称	(仮称)菊池環境保全組合 最終処分場整備事業		
(3) 工期	平成 30 年度 (総工期は平成 30~32 年度)		
(4) 処分場面積、容積	総面積 (未定)	埋立面積 (未定)	埋立容積 約 130,000m ³
(5) 処分場開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 33 年度 埋立終了 平成 52 年度		
(6) 跡地利用計画	(未定)		
(7) 地域計画内の役割	循環型社会の基盤となる最終処分場として位置づける。		
(8) 廃焼却施設解体工事の 有無	有	無	
(9) 事業計画額	891,000 千円 (平成 30 年度) ※総額 4,455,000 千円 (平成 30~32 年度)		

計画支援概要

都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	菊池環境保全組合				
(2) 事業目的	ごみ処理施設及び最終処分場整備事業のため				
(3) 事業名称	測量、地質調査	基本設計調査等	環境影響評価等	実施設計等	PFI事業者選定 アドバイザリー等
(4) 事業期間	平成 26 年度 ～平成 27 年度	平成 26 年度 ～平成 27 年度	平成 26 年度 ～平成 29 年度	平成 28 年度 ～平成 29 年度	平成 28 年度 ～平成 29 年度
(5) 事業概要	施設整備用地の測量及び地質調査	施設整備に伴う基本設計調査等業務	施設整備に伴う環境影響評価等業務	敷地造成及び最終処分場の整備に伴う実施設計等業務	PFI事業者選定 に伴うアドバイザリー等業務
(6) 事業計画額	377,193 千円				

(単位:千円～百万円) 円子 000,000 単位:円子 000,000

単位:円子 (単位)

添付資料 1 対象地域図と施設の現状・予定



施設の状況

【現有施設】

- ① 東部清掃工場（菊池環境保全組合）
- ② 環境美化センター（菊池環境保全組合）
 - ・埋立処分場
 - ・再資源化工場
- ③ エコ・ヴィレッジ旭（菊池市）
- ④ 菊池市リサイクルセンター（菊池市）
- ⑤ 菊池市一般廃棄物最終処分場（菊池市）

【新設】

- ⑥ エネルギー回収型廃棄物処理施設、最終処分場（菊池環境保全組合）



○ 現有施設の概要

(中間処理施設等)

項目	内 容
施 設 名 称	東部清掃工場（焼却施設）
事 業 主 体	菊池環境保全組合
所 在 地	熊本県菊池郡大津町古城 1046 番地の 2
稼 働 開 始 年 月	平成 6 年 7 月
処 理 対 象 廃 棄 物	燃やすごみ、可燃性粗大ごみ等
型 式 及 び 処 理 方 式	全連続燃焼方式（ストーカー炉）
処 理 能 力	135 t /24h (67.5 t /24h × 2 炉)

項目	内 容
施 設 名 称	環境美化センター（再資源化工場）
事 業 主 体	菊池環境保全組合
所 在 地	熊本県菊池郡大津町大津 115 番地
稼 働 開 始 年 月	平成 10 年 4 月
処 理 対 象 廃 棄 物	不燃・埋立ごみ、資源ごみ、不燃性粗大ごみ
型 式 及 び 処 理 方 式	破碎、選別
処 理 能 力	44 t /5h (内訳) 粗大・不燃ごみ系列 16.3 t /5h 資源物系列 27.7 t /5h

項目	内 容
施 設 名 称	ECO village(エコ・ヴィレッジ)旭
事 業 主 体	菊池市
所 在 地	熊本県菊池市旭志麓 1250 番地 2
稼 働 開 始 年 月	平成 16 年 4 月
処 理 対 象 廃 棄 物	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ等
型 式 及 び 処 理 方 式	固形燃料化
処 理 能 力	45 t /8h (22.5 t /8h × 2 系列)

項目	内 容
施 設 名 称	菊池市リサイクルセンター
事 業 主 体	菊池市
所 在 地	熊本県菊池市小木 1711 番地
稼 働 開 始 年 月	昭和 60 年 4 月
処 理 対 象 廃 棄 物	不燃ごみ、資源物
型 式 及 び 処 理 方 式	保管
処 理 能 力	約 100m ²

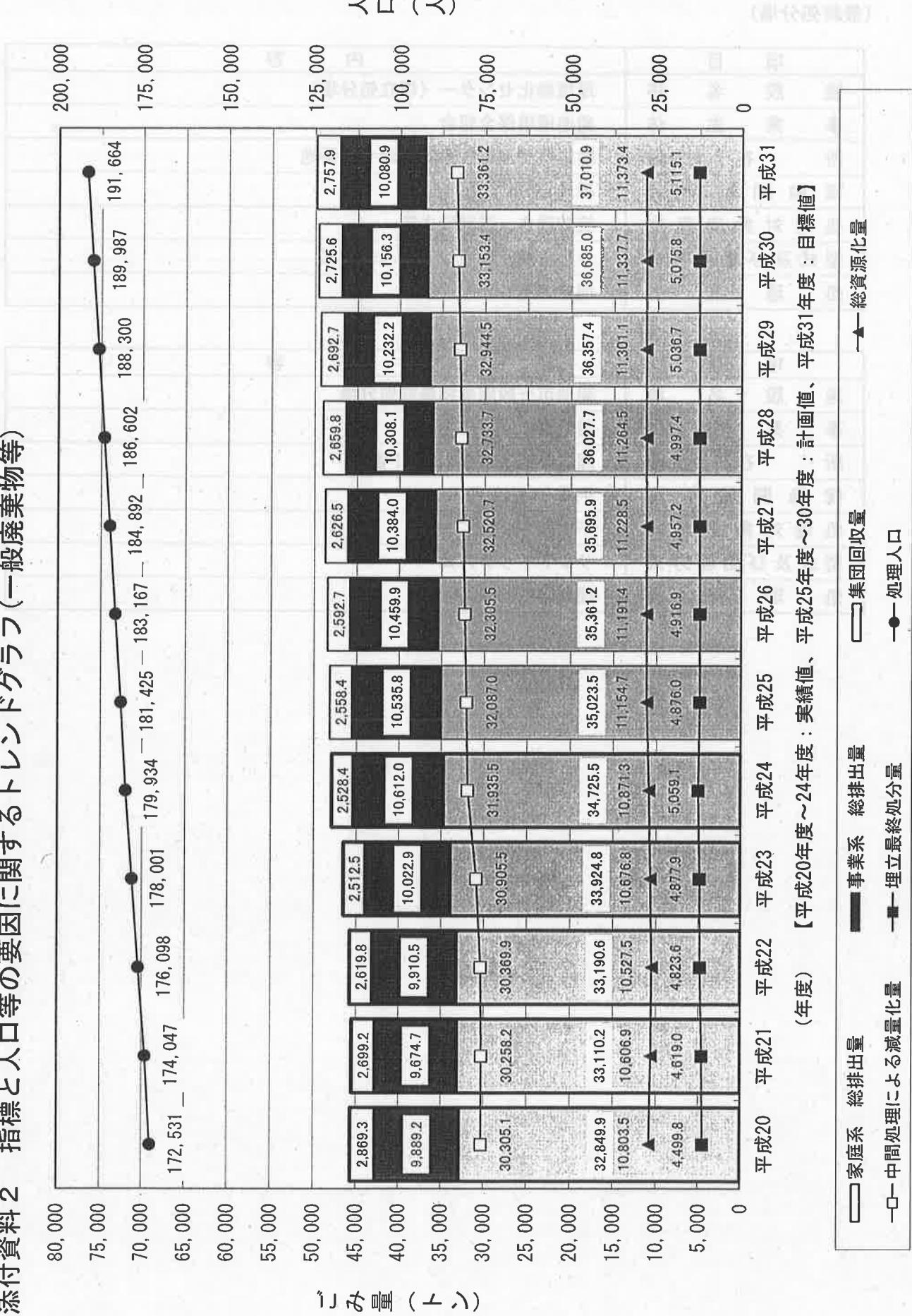
(最終処分場)

項目	内 容
施設名称	環境美化センター（埋立処分場）
事業主体	菊池環境保全組合
所在地	熊本県菊池郡大津町大津 115 番地
稼働開始年月	平成 10 年 4 月
処理対象廃棄物	焼却残さ、選別残さ等
型式及び処理方式	セル方式及びサンドイッチ方式
処理能力	埋立容量 : 102,200m ³

項目	内 容
施設名称	菊池市一般廃棄物最終処分場
事業主体	菊池市
所在地	熊本県菊池市小木 1711 番地
稼働開始年月	平成 9 年 12 月
処理対象廃棄物	不燃残さ
型式及び処理方式	サンドイッチ方式
処理能力	埋立容量 : 5,000m ³



添付資料2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ(一般廃棄物等)



添付資料2（別添） 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定

指標	単位	記号	実績値 算定根拠	過去の状況				現状				策定年				計画値		
				平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	3年目	4年目	5年目	平成30	平成31	地政課 目標値	計画算定根拠
人口・事業所	事業所	A1	住民基本台帳(各年度末) 自家処理人口=0人	172,531	174,047	176,998	178,001	179,334	181,425	183,167	184,892	186,602	188,300	189,987	191,664	計画値		
		A2	新規20-第3回企画財政計画(平成21) 平成21-平成22事業計画セサウ2021 中間2×最終実績(平成20)	5,709	6,048	6,048	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821	平成24年度と同値にて推定
集団回収量	事業系 総排出量	t	B 構成市町実績より	2,899.3	2,699.2	2,619.8	2,512.5	2,528.4	2,558.4	2,552.7	2,625.5	2,659.8	2,692.7	2,725.6	2,757.9	2,757.9	計画値	
		t	C1 構成市町実績より	9,889.2	9,674.7	9,910.5	10,022.9	10,612.0	10,535.8	10,459.9	10,384.0	10,308.1	10,232.2	10,156.3	10,080.9	10,080.9	計画値	
うち、資源ごみ	1事業所当たりの排出量	t	C2 構成市町実績より	0.5	1.6	0.0	0.1	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	計画値
		t	C3 (C1+0.2)÷A2	1.73	1.60	1.64	1.66	1.82	1.81	1.80	1.78	1.77	1.76	1.74	1.73	1.73	1.73	(C1+0.2)÷A2
家庭系 総排出量	1人当たりの排出量	t	D1 構成市町実績より	32,849.9	33,110.2	33,190.6	33,924.8	34,725.5	35,023.5	35,361.2	35,695.9	36,027.7	36,357.4	36,685.0	37,010.9	37,010.9	計画値	
		t	D2 構成市町実績より	3,214.5	3,287.9	3,279.5	3,398.1	3,478.1	3,570.1	3,610.0	3,650.2	3,689.6	3,729.1	3,768.3	3,807.5	3,807.5	計画値	
合計 延事業系家庭系排出量合計(A)	kg/人	D3 (D1-D2)÷A1×1,000	172	171	170	171	174	173	173	173	173	173	173	173	173	173	(D1-D2)÷A1×1,000	
		t	E0 C1+D1	42,739.1	42,784.9	43,101.1	43,947.7	45,337.5	45,559.3	45,821.1	46,079.9	46,335.8	46,589.6	46,841.3	47,091.8	47,091.8	C1+D1	
総排出量	「集団回収量」	t	F1 B+E0	45,608.4	45,484.1	45,720.9	46,460.2	47,865.9	48,117.7	48,413.8	48,706.4	48,995.6	49,282.3	49,566.9	49,849.7	49,849.7	B+E0	
		t	F2 B	2,869.3	2,699.2	2,619.8	2,512.5	2,528.4	2,558.4	2,582.7	2,626.5	2,659.8	2,692.7	2,725.6	2,757.9	2,757.9	B	
排出量	直接資源化量	t	F3 F1-F2	42,739.1	42,784.9	43,101.1	43,947.7	45,337.5	45,559.3	45,821.1	46,079.9	46,335.8	46,589.6	46,841.3	47,091.8	47,091.8	F1-F2	
		t	G1 处理実績より	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画処理量	直接最終処分量	t	G2 F3-G1	42,739.1	42,784.9	43,101.1	43,947.7	45,337.5	45,559.3	45,821.1	46,079.9	46,335.8	46,589.6	46,841.3	47,091.8	47,091.8	F3-G1	
		t	G3 处理実績より	37.1	33.9	33.0	38.2	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	
中間処理量	中間最終処分量	t	G4 处理実績より	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		t	G5 G6+G7	42,702.0	42,751.0	43,058.2	43,909.5	45,306.0	45,527.8	45,789.6	46,048.4	46,304.3	46,558.1	46,809.8	47,060.3	47,060.3	G6+G7	
減量化量	減量化量	t	G6 处理実績より	30,305.1	30,258.2	30,369.9	30,905.5	31,935.5	32,087.0	32,305.5	32,520.7	32,733.7	32,944.5	33,153.4	33,361.2	33,361.2	処理実績より	
		t	G7 G8+G9	12,396.9	12,492.8	12,698.3	13,004.0	13,370.5	13,440.8	13,484.1	13,527.7	13,570.6	13,613.6	13,656.4	13,699.1	13,699.1	G8+G9	
処理後最終処分量	廃棄物再生利用率	t	G8 处理実績より	7,897.1	7,873.8	7,874.7	8,126.1	8,311.4	8,564.8	8,567.2	8,570.5	8,573.2	8,576.9	8,580.6	8,584.0	8,584.0	計画値	
		t	G9 处理実績より	4,499.8	4,619.0	4,823.6	4,877.9	5,059.1	4,876.0	4,916.9	4,957.2	4,997.4	5,036.7	5,075.8	5,115.1	5,115.1	計画値	
再生利用量	直接資源化量	t	H1 G3	37.1	33.9	33.0	38.2	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	
		t	H2 H1÷E0×100%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	H1÷E0×100%	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	t	H3 B+G3+G8	10,803.5	10,606.9	10,527.5	10,676.8	10,871.3	11,154.7	11,191.4	11,228.5	11,264.5	11,301.1	11,337.7	11,373.4	11,373.4	B+G3+G8	
		t	H4 H3÷E0×100%	25.3%	24.8%	24.4%	24.3%	24.0%	24.5%	24.4%	24.4%	24.4%	24.3%	24.2%	24.2%	24.2%	H3÷E0×100%	
中間処理による減量化量	中間処理による減量化量	t	J1 G6	30,305.1	30,258.2	30,369.9	30,905.5	31,935.5	32,087.0	32,305.5	32,520.7	32,733.7	32,944.5	33,153.4	33,361.2	33,361.2	G6	
		t	J2 J1÷E0×100%	70.9%	70.7%	70.5%	70.3%	70.4%	70.5%	70.6%	70.6%	70.7%	70.7%	70.8%	70.8%	70.8%	J1÷E0×100%	
減量化量	埋立最終処分量	t	K1 G4+G9	4,499.8	4,619.0	4,823.6	4,877.9	5,059.1	4,876.0	4,916.9	4,957.2	4,997.4	5,036.7	5,075.8	5,115.1	5,115.1	G4+G9	
		t	K2 K1÷E0×100%	10.5%	10.8%	11.2%	11.1%	11.2%	10.7%	10.7%	10.8%	10.8%	10.8%	10.8%	10.9%	10.9%	K1÷E0×100%	

※)小数点以下の数値の取扱いについて、墨跡で表記している計画書及び添付資料の数値と異なる場合がある。

